

平成16年12月22日

株 主 各 位

東京都品川区南溝井ねま目26番で号ご通知

いすゞ自動車株式会社

敬 具

記

決 議 事 項

第1号議案 資本減少（種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少）の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 資本準備金減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以 上

また、上記第1号議案および第3号議案につきましては、本総会のほか、平成16年12月21日に開催された当社種類株主総会においても付議され、原案どおり承認可決されております。なお、上記第1号議案が承認可決されたことにより、当社の資本の額を60,000,000,000円減少するとともに、その方法として種優先株式すべて（37,500,000株）を有償で強制消却し、種優先株主様に60,000,000,000円（1株当たり1,600円）をその保有する種優先株式の数に応じて払い戻すこととなりましたので、当社の種優先株式にかかる株券を保有する方は、平成17年1月27日までに当該株券を当社にご提出ください。なお、期日までに提出されない株券は無効となります。

（ご参考）

当社の普通株式を保有する株主様につきましては、一切のお手続きは不要であり、普通株式にかかるお手元の株券が無効となることもございませんので念のため申し添えます。

以 上